

平成24年度ごみ処理状況をお知らせします

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの構成市町のごみ搬入量は、**種類別**のとおりです。（ごみ数量はトン未満四捨五入）

埼玉中部環境センターの運転状況は、焼却炉稼働日数353日（内2炉運転174日）、可燃ごみ焼却量39,510トン、灰の資源化量（セメント原料）4,079トンでした。

粗大ごみは、破砕機稼働日数120日で1,256トンの破砕処理を行い、選別内訳は、鉄等の有価物が254トン（20.22%）、可燃物が839トン（66.8%）、その他が163トン（12.98%）であり、有価物の売却による収入は、6,263,975円でありました。

○種類別

（単位：トン）

		鴻巣市	北本市	吉見町	合計
可燃ごみ	家庭系	13,643	10,499	2,587	26,729
	事業系	4,787	3,449	864	9,100
	計	18,430	13,948	3,451	35,829
粗大ごみ	家庭系	486	456	120	1,062
	事業系	57	127	10	194
	計	543	583	130	1,256
総量		18,973	14,531	3,581	37,085

※総量（37,085トン）は前年度比1.21%減

分類別は7分類であります。家庭系ごみ74.94%（27,791トン）、事業系ごみ25.06%（9,294トン）の割合となっています。家庭系の直営は市や町が不法投棄等の回収ごみ、委託は管内市町の委託を受けた業者、自己搬入は住民の直接持込みであります。事業系の許可業者は管内事業所の収集運搬、公共は管内市町の公共施設、自己搬入は事業所の直接持込みです。また、産業廃棄物の搬入量が139トン（0.37%）ありましたが、この産業廃棄物につきましては『廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに同施行令』で定められている事業活動に伴い生じた紙くず、木くず、動物性残渣で、主な事業所は、印刷会社・漬物会社・豆腐店・工務店・建材加工所等です。

○分類別

（単位：トン）

	家庭系				事業系					合計
	直営	委託	自己搬入	小計	許可業者	公共	自己搬入	産業廃棄物	小計	
可燃ごみ	40	26,610	79	26,729	7,294	800	888	118	9,100	35,829
	0.11%	74.27%	0.22%	—	20.36%	2.23%	2.48%	0.33%	—	100%
粗大ごみ	22	584	456	1,062	97	35	41	21	194	1,256
	1.75%	46.5%	36.31%	—	7.72%	2.79%	3.26%	1.67%	—	100%
合計	62	27,194	535	27,791	7,391	835	929	139	9,294	37,085
	0.17%	73.33%	1.44%	74.94%	19.93%	2.25%	2.51%	0.37%	25.06%	100%